

東京都ひとり親家庭自立支援計画（第4期）（案）の概要

計画の概要・改定の経緯

【概要】

- 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく「自立促進計画」です。
- ひとり親家庭が、安定した就労と生活の下、子供を健全に育てることができるよう、都におけるひとり親支援の基本理念や、具体的方策を定めています。

【改定の経緯】

- 平成13年3月 「東京都ひとり親家庭就労支援計画」策定
- 平成17年4月 「東京都ひとり親家庭自立支援計画」策定
- 平成22年4月 第2期計画策定
- 平成27年3月 第3期計画策定

計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間（第4期計画）

改定に当たっての視点

- 1 ひとり親家庭を支える「つながり」への支援
- 2 各家庭の特性・状況に応じた自立に向けての支援
- 3 子供の健全育成と将来の自立に向けた支援
- 4 関係機関の連携強化
- 5 母子生活支援施設の活用促進

計画の理念

- 1 ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上を図る。
- 2 ひとり親家庭の子供の健やかな育ちを支援する。
- 3 ひとり親家庭の親子が地域で安心して生活できる環境を整備する。

取組内容（4つの施策分野）

4つの施策分野を柱に、ひとり親家庭への支援を推進します。

1 相談体制の整備

ひとり親家庭が抱える課題に早期に対応し、関係機関が連携して適切な支援につなげる体制を整備します。

2 就業支援

ひとり親家庭のより安定した就業を支援します。

3 子育て支援・生活の場の整備

ひとり親家庭の親が安心して子育てでき、子供が健やかに育まれるよう、多様な支援策を展開します。

4 経済的支援

ひとり親家庭の自立と子供の将来に向け、経済的な支援を行います。